

第8回教育委員会会議

令和6年5月14日
午後3時30分
本庁舎屋上会議室

案 件

報告第15号

市会提出予定案件（その8）

報告第15号

大阪市教育局教育長専決規則第2条第1項に基づき、下記のとおり教育長による急施専決を行ったので、同条第2項の規定に基づき報告する。

記

市会提出予定案件（その8）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき次の議案について、原案のとおり了承する。

（参考）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

令和 6 年度

補正予算説明資料

〔一般会計（第1回）〕

教育委員会事務局

令和6年度予算総括表

令和6年度

(参考)

区 分		補正前の額		補正額		計	
		億	万	千円	億	万	千円
歳 入		425	2371	4	1235	8	425 3607 2
歳 出	人件費	1332	624	4	0		1332 624 4
	物件費	796	5367	4	1235	8	796 6603 2
	計	2128	5991	8	1235	8	2128 7227 6

補正予算事項別明細書
歳入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	説 明
		億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	
22	繰入金	32 9680 3	1235 8	33 916 1	
	3 蓄積基金繰入金	32 9680 3	1235 8	33 916 1	
	22 繰入金 教育振興基金	32 9680 3	1235 8	33 916 1	教育振興基金繰入金の追加
歳入計		425 2371 4	1235 8	425 3607 2	

歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	説 明
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	
12 教 育 費	2128 5991 8	1235 8	2128 7227 6	
6 教育施設整備費	244 7415 1	1235 8	244 8650 9	
1 教 育 施 設 費	244 7415 1	1235 8	244 8650 9	小学校の体育館への空調機整備の追加
歳 出 計	2128 5991 8	1235 8	2128 7227 6	

歳出歳入総括表

人件費、物件費、公債費を事項別に分別して財源表を作成すると次のとおりであります。

歳出事項別	歳出金額			
	人件費	物件費	公債費	計
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円
教育費	0	1235 8	0	1235 8
教育総務費	0	0	0	0
小学校費	0	0	0	0
中学校費	0	0	0	0
社会教育費	0	0	0	0
保健体育費	0	0	0	0
教育施設整備費	0	1235 8	0	1235 8
局計	0	1235 8	0	1235 8

(参考)

財 源 内 訳							
特 定 財 源					税 等		
国府支出金		市 債		そ の 他			
億	万 千円	億	万 千円	億	万 千円	億	万 千円
	0		0	1235	8		0
	0		0		0		0
	0		0		0		0
	0		0		0		0
	0		0		0		0
	0		0	1235	8		0
	0		0	1235	8		0

債務負担行為で翌年度以降にわたるもの
及び本年度以降の支出予定額等に関する

(新規提出分)

事 項	区 分	限 度 額	5 年 度 末 ま で の 支 出 見 込 額	
			期 間	金 額
校 舎 建 設 工 事	補正前	億 万 千円 413 8900 0	—	億 万 千円 —
	補正	2900 0	—	—
	補正後	414 1800 0	—	—

についての前年度末までの支出額の見込み
調書

6年度以降の 支出予定額		左の財源			内訳	
		特定財源			税等	
期間	金額	国府支出金	市債	その他		
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	千円
7～11年度	413 8900 0	55 900 0	97 2900 0	0	261 5100 0	0
7年度	2900 0	0	0	0	2900 0	0
7～11年度	414 1800 0	55 900 0	97 2900 0	0	261 8000 0	0

令和6年度 第1回補正予算案について

○ 予算額

		補正前の額	補正額	補正後の額
歳入		42,523,714 千円	12,358 千円	42,536,072 千円
歳出	人件費	133,206,244 千円	0 千円	133,206,244 千円
	物件費	79,653,674 千円	12,358 千円	79,666,032 千円
	計	212,859,918 千円	12,358 千円	212,872,276 千円

債務負担行為の設定（設定期間 令和7年度）

限度額 29,000 千円

○ 内容

・ 小学校の体育館への空調機整備

12,358 千円

（教育振興基金繰入金 12,358 千円）

本市で大規模災害が発生した際、避難所となる小学校体育館へ多数の市民が避難することが想定されている。また、近年、猛暑が続いており、熱中症等を予防し、児童の安全な教育環境の確保も課題となっており、本市防災機能の強化を図るとともに、平時においては、猛暑時等における児童の安全な教育環境の確保を図るため、小学校体育館に早期に空調機を整備する必要がある。

空調機整備については、整備までの迅速性等の観点から、国のマニュアルで示されている業者選定手続きが簡易化された PFI 手法を採用することとし、令和7年度中の PFI 事業者による設計・工事等にかかる契約の締結をめざす。そのためには、令和6年度での市場調査の実施、概略事業費の算出や令和7年度当初での入札公告等が必要であり、令和6年6月中にコンサルタント業務を委託する事業者を決定しなければ作業期間の確保が困難であることから、令和6年5月市会にてコンサルタント業務委託経費にかかる補正予算を計上する。

◆今後のスケジュール見込

